

# 名護市教育委員会議事録

会議名	第 373 回名護市教育委員会臨時会		
開催日時	令和 3 年 11 月 26 日 (金) 開会 15 : 58 閉会 17 : 55		
開催場所	名護市役所庁議室		
出席者	教育長 委員 (教育長職務代理者) 委員 委員 委員	岸本 敏 孝 大城千代子 照 屋 厚 大 城 享 宮 城 惠 次	教育次長 (教)総務課長 兼学校給食センター長 教育施設課長 学校教育課長 学校教育課主幹 保育幼稚園課主幹 地域力推進課長 文化スポーツ振興課長 建築住宅課長 教育施設課管理係長 学校指導係長 学校支援係主査 地域人材育成係主査 地域協働係長 スポーツコンベンション係長 (教) 総務係長 岸本 尚志 玉城 利和 仲 田 宏 比 嘉 悟 神山 英輝 饒平名 知巳 玉城 智代 大 城 智 宮 城 仁 名城 耐志 宮里 琢也 渡 口 裕 渡具知 武由 吉 田 純 井ノ口 彰良 當山 貴将 ほか担当職員
欠席者			

## 1 議案

議案第 38 号 令和 3 年度名護市一般会計補正予算 (教育費予算 (補正第 9 号)) の要求  
について

議案第 39 号 スポーツコンベンション施設建築工事 (管理棟) 請負契約について

議案第 40 号 令和 3 年度名護市教育功労者の承認について

議案第 41 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する  
報告書 (令和 2 年度) について

## 2 内容

・議案第 38 号 令和 3 年度名護市一般会計補正予算 (教育費予算 (補正第 9 号)) の要求に  
ついて

(教育委員会総務課長より説明)

委員：子ども夢基金の中で「中学校費子ども夢基金」という細目があるのか。子ども夢基金は小学  
校、中学校、高等学校で使用可能ではないのか。

教) 総務課長：基金としては一つだが、歳出予算に対応した名称で歳入予算名を付けている。基金としては、中学校費というような分け方で基金が積まれているわけではない。小、中、高、さまざまな学年に使えるが基金としては一つ。基金を使用する際に予算名として、そのような表記をしている。

委員：コロナ対策関連備品の要望は何校あったのか。

教) 総務課長：小学校9校、中学校5校。規模にもよるが、今回は1校あたり10万円から20万円の予算額となっている。

委員：コロナ感染予防に対する備品ということだが、その中でも購入可不可の制限などはあるのか。

教) 総務課長：3密を避けるため目的や、感染予防という趣旨に合致するものであれば制限はない。

ただ、購入理由に説明がつかない備品は不可。また、次年度使用のための買い置き等も不可。

(教育施設課長より説明)

委員：電気、水道、電話料は、コロナ禍では減少するイメージだが、補正するということはどのような要因があるのか。

教育施設課長：特定した理由はないが、コロナ禍で換気する際に空調に負荷がかかり、電気料が増えているのではないかと推測される。電話料については、保護者とのやり取りが増加したためと考えられる。

委員：照明設備が落下したのは事故なのか。それとも経年劣化、あるいは災害なのか。

教育施設課管理係長：照明設備は腐食も全体的には見られはするが、今回は7月の台風後の風が強い日に落下し、それを修繕した。学校は休校中だった。

委員：残りの2基も塩害等はあるのか。

教育施設課管理係長：塩害で金具部分が腐食している。

委員：照明の件について、その他の市内の学校は確認済みなのか。

教育施設課管理係長：照明がある学校は、緑風学園、東江小学校だが、東江小学校については確認する必要がある。緑風学園については緊急でドローンを使用し、実際に器具を触って点検を行った。東江小学校は今後点検していく。

委員：照明があるところは緑風学園と東江小学校なのか。他の学校は全くないのか。

教育施設課管理係長：校舎の上に付いている学校もあるが、防犯灯となる。運動場を照らす照明としては、東江小学校と緑風学園の2校。

委員：この際に全て確認する必要があるのではないか。沖縄の場合は塩害等あるので、落下してからは遅いと思う。それから消防設備だが何校あるのか。

教育施設課管理係長：小学校では羽地小学校、安和小学校、名護小学校、瀬喜田小学校、久辺小学校、大北小学校、大宮小学校の7校。中学校は屋我地旧中学校、羽地中学校、屋部中学校、緑風学園、久辺中学校、大宮中学校6校。

教育施設課長：電気料について補足ですが、名護市の学校施設について、10月1日から特別料金ということで、料金価格下げられているため、恐らく今後の負担も少し下がると思われる。

委員：学校での節約もお願いしたい。体育館や野外灯等における使用頻度は把握できるのか。

教育施設課管理係長：使用頻度については個別に面談を設けてはいないので推測しかできない。

(学校教育課長、学校教育課主幹より説明)

委員：あけみお学級は移転したのか。

学校教育課学校指導係長：7月頃に耐震調査を実施したところ、早急に移転が必要との見解があり、移転先を隣接する中央公民館等を探していたが、結果的に名桜大学に隣接する北部生涯学習推進センターに令和3年11月1日から移転している。

委員：北部生涯学習センターは小さくはないのか。

学校教育課長：慎重に検討した結果、生涯学習センターの二階に大部屋があり、今までの面積とほぼ変わらず、多少余裕があるくらいの部屋を借りている。隣接している体育館もあり、北部生涯学習センターのご厚意で活用可能となっている。子ども達もスムーズに学習していることも確認済みである。

委員：場所については固定的なものか。それとも一時的なものか。

学校教育課長：次年度、新博物館の西館にあけみお学級を移転する計画を進めている。今回の生涯学習センターは一時的なもの。現あけみお学級の施設は老朽化が進んで移転せざるを得ない緊急の状況であったということで、仮ということ。

学校教育課学校指導係長：補足だが、あけみお学級の移転に伴い、学校教育課の中で検討した結果、教育研究所と教育相談室の移転も進めている。新博物館西棟へ移転予定のあけみお学級隣の部屋に、同じ大きさの研究室と相談室が同室する形で2部屋押さえる予定。子ども家庭部にて進めている子ども子育て交流施設は児童センターに決まっている。子育てに関する施設プラス次世代の交流の中に、研究所とあけみお学級と相談室を全てその中に移転する予定で計画の中に入れていく。

委員：GIGAスクールに関して、今回の補正要求額は大きい原因は何か。原因を追及して今後の対策、予防策はできているのか。毎年発生する問題であれば予算計上は必要になってくるではないか。

学校教育課学校支援係主査：まず原因については、元々学校と通信を使用する際に、1つの出口(北部広域)を使って20個の学校を繋ぐ形をとっている。なぜかという、出口を1つにすることで、フィルタリングを設定する必要がなくなるということだった。しかし、逆に沢山の通信を使用したことによって障害が起きてしまった。そのことによって、休校時に一斉にリモート、WEBでの繋がりがあったため、想定より大きい価格となった。その後の対応として、1つのセンターに繋がっているところを各学校それぞれが繋がる形にした。20を1つの回線に絞っているところを、それぞれの学校から繋げた。そのため通信障害は解消されており、今回のようなことは無いと予測している。

委員：対応後のフィルタリングはどのような形になるのか。

学校教育課学校支援係主査：1つのセンターの場合、そのセンターでフィルタリングをかければよかったが、現在は学校教育課にて管理を行い、それぞれの学校にフィルタリングをかけている。

委員：フィルターにかかっても、独自の方法でいじめやアダルトサイトへアクセス出来る子ども達について懸念がある。

学校教育課学校支援係主査：おっしゃるとおり。先生方や家庭からの相談を頂いて、手作業でブロックしていく。100%とは言い切れないが、AIの力と人力と両方、あと先生方の情報を頂き対応していく。

学校教育課主幹：我々の想定外のやり方で子ども達はアクセスすることがあるので、それを根気よく対応していく必要がある。子ども達を制限しすぎてしまうと、学校教育の中で子ども達に、使用していけないという教育ができない。先生方にも、やり取りを通して子ども達に良し悪しの判断、メール、SNSを使うルールなど、学校教育の中で行ってほしいと考えている。

委員：使わすことは大事だと思う。ただ一番の懸念はいじめ。先生も把握できず、そこから子どものいじめに繋がっていくことも聞く。監視するのは大変だと思うが、専属等は配置するのか。

学校教育課主幹：監視という部分では学校教育課にて対応しているため専属の配置は無い。

委員：子ども達に渡しているタブレットには個人認証機能はあるのか。

学校教育課学校支援係主査：パスワードを入力して子ども達はログインする。

委員：パスワードは一人一人違うのか。

学校教育課学校支援係主査：違う。

委員：パスワードは本人が設定したものか。

学校教育課学校支援係主査：本人が設定したパスワードとなる。IDとパスワードは大事という情報教育。子ども達がわからないといって先生が付箋等を貼ると、他人にばれ、成りすましが出てくる。そのような面からも、これから社会に出て行くための教育として、子ども達自身がパスワードを設定している。

委員：子どもが持ち帰ったタブレットでアダルトサイト等にアクセスした瞬間に、タブレット自体が使えなくなるような状態にはなっているのか。

学校教育課学校支援係主査：配布しているタブレット端末は、名護市が付与しているIDとパスワードでしかログイン出来ない設定となっている。もしアダルトサイトにアクセスしてしまった場合は、そのサイト自体がブロックされるため閲覧出来ない。端末自体使用できなくなるというよりも、そのサイトにアクセスが出来ない設定になっている。

委員：子ども達が使用后、ログアウトしなかった場合はどのようなになるのか。

学校教育課学校支援係主査：1時間放置すると自動的にログアウトとなる。タブレットが開きっぱなしの場合も、1時間経つと画面が切れる。また、画面を閉じたらリセットされる設定となっている。

（保育幼稚園課主幹より説明）

委員：子ども・子育て支援交付金国庫補助金は、活用方法が誤ったための償還か。それとも単純に余ったから償還ということか。

保育幼稚園課主幹：当該補助金については、幼稚園保育職員の給与等に係る費用について、国が3分の1補助することとなっている。その補助金要求額を年度途中に、年度内の見込額で算定している。その見込額で申請し、3分の1の補助が確定後、交付決定を受け、令和2年度分の補助金を歳入している。見込額での申請となるため、子どもの利用が見込みよりも少ない場合は費用についても減少する。そのため、実績を確定した際の補助金余剰分は、翌年度に償還する形で予算を組んでいる。

（地域力推進課長より説明）

委員：小ホール自体、外気と触れるところは無いと思うが、新しく作ったということか。それとも機械等を設置したのか。

地域力推進課長：給排気設備を設置した。新型コロナウイルスの感染対策のため、感染排気口に設置をし、使用禁止部分に従来の機能を持たせた。

委員：これは1箇所か。

地域力推進課長：排気口は4箇所。

委員：公民館連絡協議会の補正事業だが、港区に全額交付ということか。

地域力推進課長：250万円が当初6月補正であげた分。今回の補正分は追加募集があり申請が承認され、追加分が増額となった。当初の250万円は屋我地支部に決定しており、追加の分は追加申請のあった区の中から港区が選ばれた。

委員：追加分の区はどのように決定したのか。

地域力推進課長：追加申請区は8区あり、その中で選考会を開き、港区を地域力推進課で選考し、申請したところ採用された。

委員：港区の購入備品とはどのようなものか。

地域協働係長：詳細については、音響機器、刈払機、高圧洗浄機等の清掃器具、テーブル、ホワイトボード、発電機、工業用扇風機、ラミネーター等、公民館の地域活動に使う備品で250万円となる。

委員：毎年追加募集があるのか。

地域協働係長：去年もあったが決定時期が補正時期に間に合わず、名護市は申請をしていない。今年は決定時期が12月補正に間に合うため、市内に募集をかけ申請をしたところ。

委員：採用された区が次に採用されるのはいつになるのか。

地域力推進課：支部単位で採用しており5年後となる。支部は5支部となる。支部に交付し、分配等は支部に任せている。

（文化スポーツ振興課長より説明）

委員：市民会館管理費に対する補助はないのか。

文化スポーツ振興課長：現在はない。設備利用についてはコロナ禍において制限をかけており、ワクチン集団接種会場としての利用のみとなるため、当該補正要求額となる。

（採決の結果、原案のとおり承認）

#### ・議案第39号 スポーツコンベンション施設建築工事（管理棟）請負契約について

（建築住宅課長より説明）

委員：利用対象者はどなたか。

建築住宅課長：市民どなたでも利用できるが、利用料、使用料が発生する。

委員：受付や事務室が無いが、利用申請や利用料の支払はどの様にするのか。

スポーツコンベンション係長：基本的には使用許可を得た方にだけ開放する。受付については、タピック球場の事務所が、21世紀の森公園全体の許可申請を所管しており、サッカー、ラグビー場についても一括して所管すると想定している。

委員：大会等の参加者が利用するイメージか。

建築住宅課長：ほとんどチームや大会で利用すると思われる。現在ある球場も同様の形で利用しているため、同様の形態になる。

委員：トイレは完全なる開放か。

建築住宅課長：トイレについては大会等使用時にエントランスを開放するが、サッカー、ラグビー場近くに新しくトイレ設置しており、公園の一般利用者を含めそちらを使用してもらおう。あくまでも管理棟や施設内トイレについては大会参加者に使用してもらおう。

委員：当該事業はいつから開始しているのか。

スポーツコンベンション係長：2年前からスタートしており、サッカー、ラグビー場の改修目的のためにスポーツコンベンション施設という名称を使っている。

委員：選手の控え室やロッカー等は無いのか。

建築住宅課長：更衣室、シャワー室は施設内に設置している。シャワー室1とシャワー室2は仕切りや開放可能で最大4チームが使用できる。ロッカーは壁沿いにある。また、大会ではない場合には、2階の本部席も色々な用途で使用できるのではと考えている。

委員：4チームのときは4チームに控え室があり、使用可能ということか。

建築住宅課長：西側フィールドは現在工事中、東側フィールドについては200mトラック潰して新しくハイブリットの芝を設置する予定となっている。

委員：現存の建物と隣のトイレは残すのか。

建築住宅課長：既に全壊し、新しいトイレを設置している。

委員：毎年200mトラックで運動会等を行っているが、今後はどこで開催したらいいのか。トラックは他で作る予定はないのか。

建築住宅課長：運動会等は新しいフィールド内で出来ると思う。ただ、トラックという形はとれない。

委員：東側フィールドの上にあるのは駐車場か。現在よりも増えるのか。

建築住宅課長：今よりも増える。

委員：スポーツコンベンション事業ということは、今後東側へ継続して作る計画はあるのか。現在の陸上競技場は市民のための陸上競技場としては良いが、県外の一流の選手が使用するには、コンベンション事業等で建設が必要と考えるが、東側に延長する計画はあるのか。

建築住宅課長：21世紀の森公園の内にサッカー・ラグビー場を建設していくが、公園全体的な計画には延長計画やトラックを建設する計画は現時点では無い。スポーツコンベンション事業というのは、あくまでもサッカー・ラグビー場を建設するための事業名称となる。

(採決の結果、原案のとおり承認)

・議案第40号 令和3年度名護市教育功労者の承認について

(教育委員会総務係長より説明)

(採決の結果、原案のとおり承認)

・議案第41号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書(令和2年度)について

(教育委員会総務係長より説明)

委員：コロナ禍において多数の事業が実施不可能、困難だった状況があったと思う。そこをど

の様に評価するのか。中止にせず、違う方法で実施出来るイメージがあったのか。今後、コロナに限らず、同様の状況下で事業を実施しなくてはならないことも想定される。その際に学校教育、社会教育、社会体育分野において実施できるのか。人と人が向き合ってしか出来ない事業については、学校教育と同様にオンラインで勉強したことを事業とし、達成出来たという評価も違和感がある。同じD評価だとしても、事業が実施出来なかったからDを付けたのか、それとも実施方法を検討しなかったからDを付けたのか。担当課内での論議があったのかが評価者には見えない。そこが課題。ここは今回の評価は従来の評価と異なり評価が難しかった。

教) 総務課長：社会教育の分野、特にスポーツ関連だと講習会等の分野において、コロナが理由のため開催出来なく、実績としてC評価となっているものもある。あくまでも結果でもって評価される。しかし、委員からも、何かアイデアが無かったのかという意見も有り、コロナとの付き合いの中で別の方策も指摘されているため、検討課題として今後共有していきたい。

教育次長：コロナの影響で業務を停止せざるを得ない場合や、職員が動員に伴う担当不在といった部分も出てくるため、書き方等も変更していけないのかと考えている。

委員：コロナ禍において人数制限等制限がある中で、工夫をして実施した事業を出せると次の課題の時には参考になると思う。中止は中止で良いが、事業を実施しようにも出来ない状況にも拘らずD評価では厳しいのではないかと。中止したものは除外し、コロナ禍でも実施出来た事業の評価だけに絞ってもいいのではないかと。

委員：評価は事業評価なのか業務評価なのか。事業評価とのであれば計画通りに実施出来ないことから不可抗力でC評価ということも仕方がない。ただし、それなりの理由があったというように示し方が必要。しかし、業務評価ということであれば、代替案を実施したということでB評価になると思う。業務としてなんとかならぬ努力した面が見えたところがあったが、それはそもそも計画になかったため、計画に対する目的評価としては評価されない。この辺りが難しさを感じた。

委員：当初計画の事業を代替事業に変更することは難しいのか。

教育次長：予算項目が変わる変更は難しい。流用ができる範囲内では問題ないが、それを飛び越えるとなると難しい。

教) 総務課長：予算の組み方において、特定の事業に限定されず、広く事業が拾えるような予算の組み方が可能であれば、柔軟に対応できるかもしれない。しかし、そのような執行の仕方が適切かというのは財政当局との調整も必要となる。柔軟な対応が出来るような予算の組み方を工夫するというのを検討してみたい。

委員：各支所の社会教育主事の事業で自己評価Dがあったが、これは動きようにも動けなかったのではないかと。自己評価としては何も出来なかったからDなのか、なにか出来る事があったけど出来なかったからDにしたのか、この辺りがよく見えない。今後、同様の評価をしたときには同じD評価にするのか、それとも新しい評価の視点というのを持つべきなのか。

教) 総務課長：資料に示されているように評価基準があり、担当者としては計画に対する取り組みが出来たか出来ていないかという部分で、このような自己評価となっている。評価基準を含めて今回の指摘点を内部で議論させていただきたい。

委員：通常はこの評価基準で良い。しかし、コロナの状況がいつまで続くかはわからないが、

現状の評価基準であればDを付けざるを得ない状況なので、評価基準を検討しないと適切な評価は出来ないのでは。

委員：コロナ禍ということもありメールでの評価だったが、生の声が聞けないため担当者の思いが伝わらない。次回以降は担当者の生の声が聞けるリモート等を検討してほしい。その際には今回は教材になると思う。

(採決の結果、原案のとおり承認)

名護市教育委員会会議規則第26条の規定により署名する。

(会議録署名人)

教育長 岸本敏寿

作成職員 八中 原 真